なごみ
和だより
No.276

発行者
公益社団法人 和歌山納税協会

編集発行責任者
尾上好生

和歌山市雑賀屋町16
電話(073)423-8805

和歌山納税貯蓄組合連合会
税のたより
(確定申告号)
合同版

令和二年分 確定申告はお早めに！

和歌山納税協会の二階大会議室では、令和三年二月十六日（火）から三月十一日（木）まで個人事業者（会員の方を対象）の方に対して、近畿税理士会から派遣された税理士による申告指導を行います。

決算書や確定申告書についてアドバイスしてもらいながらの作成に加え、「e-Tax」（国税電子申告・納税）による、代理送信を行う体制も整えております。

申告・納税は期限内に！

	申告・納期限	振替納付日
申告所得税	３月15日(月)	４月19日(月)
消　費　税	３月31日(水)	４月23日(金)

〈税務署の申告書作成会場へのご来場を検討されている方へ〉

密を避ける

スマホ・パソコンで (e-Tax)

➡ ご自宅から申告できます

密を作らない

確定申告会場への入場には整理券が必要

➡ 各会場で当日配付します

➡ LINEから事前発行もできます

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に御協力をお願いします。

入場時の検温・マスク着用・手指消毒・少人数での来場

※感染防止の観点から入場をお断りさせていただく場合があります。

電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

和歌山納税協会これからの行事予定

年月日	行事名	会　場	対　象
令和３年２月16日(火)～３月11日(木)	確定申告相談	和歌山納税協会２階会議室	会員・個人事業者
３月３日(水)	水曜会	和歌山納税協会３階会議室	会長・副会長
３月25日(木)	和歌山納税協会理事会	ホテルグランヴィア和歌山6階	納税協会理事・監事
５月10日(月)	和歌山納税協会理事会	和歌山納税協会2階会議室	納税協会理事・監事
５月25日(火)	定時総会	ホテルグランヴィア和歌山6階	納税協会代議員等
６月７日(月)～11日(金)	パソコン教室	和歌山納税協会2階会議室	会員
６月16日(水)～18日(金)	NKメンバーズツアー	北東北　奥入瀬・八甲田の旅	会員・一般

青年部会　租税教室

本年度も和歌山市内の小学校のご協力で、租税教室を開催させていただきました。

令和二年十二月七日（月）和歌山市立吹上小学校
十二月十一日（金）和歌山市立湊小学校
十二月十八日（金）和歌山市立松江小学校
令和三年一月十四日（木）和歌山市立四箇郷小学校

青年部会会員が講師を務め、各小学校六年生の児童を対象に、ＤＶＤ、税金クイズ、一億円（見本）などのグッズを用いた授業が行われました。

令和二年分 確定申告相談 担当者事前説明会 ～ＪＡわかやま～

令和三年一月十五日（金）ＪＡわかやま本店の大ホールにおきまして、確定申告に向けての税務相談体制について、説明会を開催しました。ＪＡわかやま各店のご担当者、近畿税理士会所属の税理士の皆様の協力を得て、ｅ－Ｔａｘ一〇〇％を目指します。

説明会当日は、ＪＡわかやま二十二支店のご担当者の方にお集まりいただき、和歌山税務署から担当官に、近畿税理士会和歌山支部からもご担当の税理士の方にご出席いただくことができました。

パソコン会計（決算）研修会

令和三年一月十九日（火）和歌山納税協会二階会議室にて、ソリマチのみんなの青色申告ソフトの会計を利用している方を対象に決算処理を重点に研修会を開催しました。

ｅ－Ｔａｘ研修会

令和三年一月二十一日（木）納税協会二階会議室におきまして、青色申告部会個人会員にご指導いただく税理士の方約四十名を対象にｅ－Ｔａｘについての研修会が開催されました。

納税協会から新刊書のご案内

納税協会では、税務等関係図書（（株）清文社発行）を会員価格（１割引き）にて、販売しておりますので、実務にご利用ください。

書　籍　名	定　価
所得税の確定申告の手引	本体価格2,200円＋税
税理士のための確定申告事務必携	本体価格3,200円＋税
一目でわかる医療費控除	本体価格1,400円＋税
減価償却実務問答集	本体価格3,000円＋税
Q&A消費税の税務処理101	本体価格3,200円＋税
相続税申告書の作成手順	本体価格2,800円＋税

公益社団法人 和歌山納税協会
〒640-8249 和歌山市雑賀屋町16
℡ 073(423)8805　Fax 073(426)1901
E-mail：wakayama@nk-net.co.jp

中学生の「税についての作文」令和２年度受賞作品の紹介

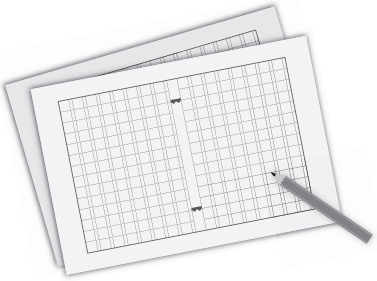

将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関すること、学校で学んだ税に関すること、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で毎年募集を行っているもので、本年度は、和歌山市内17校から1,711編の応募が寄せられました。

コロナ禍により対応策等で厳しい教育環境にある中、ご協力いただきました各学校をはじめ関係者の皆様及び応募された中学生の皆様に深く感謝を申し上げます。

今回は応募作品の中から、全国納税貯蓄組合連合会長賞、近畿税理士会長賞、近畿納税貯蓄組合総連合会長賞を受賞された作品を紹介します。

全国納税貯蓄組合連合会長賞

「「誰か」を支援する税」

開智中学校　三年　小泉　佳菜

私は、心に決めていることがある。それは、「将来、国の税を担う一員として、自分にしてもらったことを返せる人になる」ことだ。

小学一年生の時、私は転校を経験した。私は慣れない環境に動揺していた。「友達はできるかな」不安しかなかった。だが、給食を食べたとき、不安は安心に変わった。いままでお弁当の味しか知らなかった私にとって、温かな給食は背中を押してくれるものだった。

美味しくて、子どもの学校生活の大きな楽しみとなる給食。なのに安く、また平等に食べることができる。ふと不思議に思った。母に聞くと、「それは、みんながみんなの幸せのために納めている税によって、支援されているからよ。」と言った。

今、自分が食べている給食代はがんばって働いて税を納めてくださったたくさんの誰かによってまかなわれている。なんだか気が遠くなる気がした。でも、私たちを笑顔にする給食や、教科書、「教育」だけでなく「生活」を保障してくれているシステムが「税」だということを知るたび、感謝の気持ちがあふれた。

しかし、今の日本の税のシステムは、決して歓迎されてはいない。新型コロナウィルスによる休校中に、新聞やニュースを見る機会が増え、知ったことだが、今は少子高齢化によって社会保障費はどんどん値上がりし、働く世代への税の負担が大きい。友達の意見を聞いていても、負担の大きさ、使い道の不透明さなどから、税に対して好意的で、将来税を納めていくことに対して意欲的である人は少ない。だが、顔が見えないこそ税の意味は見失われがちであるが、自分の納めた税で、本当に誰かが笑顔になっていることを知れば、税に対しての見方も変わるだろうと私は思っている。でも顔が見えればそれは公平性を欠くことにつながるかもしれない。よって、私が今考える最善の策は、「知る」ことだ。大人に与えてもらった教育を活かして、税について学ぶこと。この税の作文を通してもそうだし、税についての教室も効果的である。私自身も、税についての教室を通して税についての理解をより深め、税を将来働いて納めていきたいとより強く思うようになった。そして税の本質について税でまかなわれているものを見るたび、考えるようになった。

家族は私にこう言う。「自分にしてもらったことを、返してあげられる人間になりなさい。」と。

私を税で支援してくださっている人たち。将来働いて税を納めることで、この方たちへ感謝を表せることを私は知っている。だから、「将来、国の税を担う一員として、自分にしてもらったことを返せる人になる」

近畿税理士会長賞

「限りある税」

和歌山市立東和中学校　二年　峯村　美希

「えっ！五十五万円。」私は声を出して驚きました。新型コロナウイルスに感染した場合の治療（検査、入院など）にかかる費用が合計で五十五万三千二百八十円と知ったからです。税金がなかったら一人で五十五万円払わないといけません。私の家は四人家族なのでもし家庭内感染がおこってしまったら約二百二十万円必要になります。けれど、税金があるおかげで家庭内感染がおきても八万円ぐらいで済みます。そう考えると、税金はとても役に立っていると思いませんか。

ところが、税金には限りがあります。使えば使うほど集めたお金が減っていきます。新型コロナウイルスの影響で休業を要請され、店を閉める人も増えました。その不景気で納める税金は少なくなっています。そして、今も第二波

が訪れ、まだまだ終息しそうにありません。

もしも税金が全てなくなったら、PCR検査を受けたり、ワクチンを作ることもできなくなります。そのせいで、新型コロナウイルスを終息させることも難しくなります。他にも、台風や地震、洪水など災害時の支援や対策にまわすお金が足りなくなってしまいます。

私は税金で集めたお金がなくなるのを防ぐために、消費税を二十パーセントにしたらいいと思いました。理由は、日本中の人が必ず納める税金だからです。しかし、お父さんに「それで本当に大丈夫？」と言われました。「どうして？」と聞くと、「ただでさえ景気が悪いのに消費税まで上げたらお金に余裕がない人が困るし、もっと不景気になるんじゃない。」と言われました。その言葉を聞いて税金の使われ方を一から調べることにしました。

税収は主に消費税・所得税・法人税の三つです。消費税は、商品を買ったりサービスを受けたりした時などにかかる税金で消費者が負担します。所得税は、会社からもらう給料やボーナス、自分で商売をしてかせいだお金などにかかる税金です。法人税は、会社がもうけたお金などにかかる税金です。

この三つの税率を上げるのは今の不景気な中では難しいと考えました。そこで、私は税金の使い道をもっと慎重に考えたらいいと思いました。そうすることで、不要不急な支出が減り、税金が大幅に減るのを防ぐことができるからです。私達の教科書は税金で全て賄われています。そこで、教科書を全部タブレットにするとまた休校になっても授業を受けることができ、三年分の教科書代がタブレット一枚の値段になります。一校だけだとあまり変わりませんが、日本中の学校がこれを実施すると結構な値段になると思います。この節約した支出を被災者や新型コロナウイルスで苦しんでいる人達にまわすことで、助からない命が助かるかもしれません。

このように、税金は私達を助けてくれますが、使い方を改めて考えた方がいいと思いました。

近畿納税貯蓄組合総連合会長賞

「税の印象」

和歌山市立河西中学校　三年
武野　綾斗

「税金なんていらない。」と、僕は最近まで思っていました。「税」と聞いてほとんどの人は、否定的な意見を持つかもしれません。しかし、僕は税金について感謝しないといけないのです。この税金があらゆる場面で活躍し、税金について否定的な意見から意見が変わる人もいるかもしれません。

小学校六年生の時でした。暑い日差しの中僕は最後の運動会に向け、組体操の練習を一生懸命取り組んでいました。特にピラミッドを成功させる為、ほぼ毎日頑張っていました。ピラミッドの練習をしていると、右手を強打してしまったのです。最初は普通の怪我だと思い込んでいましたが、痛みは一向に治まらずにいました。当時は、病院に行くことが怖かったのかもしれません。

後日、恐る恐る病院に行くと、先生はすごく優しかったのです。もっと早く来ればと、当時は後悔したのを今でも懸命に覚えています。その日は、レントゲンを撮り、異常が無かったので後日、MRIを撮ることになったのです。正直、嫌でした。怖かったのです。MRIを撮ってもらっている間、五〇分くらいあったのですが寝ようにも寝れずに刻一刻と時間だけが過ぎていきました。検査が終わり、結果を聞きに行くと最悪な結果が返ってきたのです。先生から、「右手舟状骨骨折」そう、右手を骨折してしまったのです。聞いた瞬間、僕は放心状態になったのを覚えています。今までやってきた野球、運動会が出来ないと思ったからです。その日は、ギプスを固定され帰ることになったのですが、ふと思ったのです。「ギプスや治療費などで相当なお金がかかるのでは。」と、しかし、お金はかからなかったのです。なぜお金がかからないのか疑問に思い、母に聞いてみることにしたのです。母は、「中学までは無料だよ。」と、言ったのです。

なぜ無料なのかは、中学に入りようやく分かったのです。それは、税金のおかげだったのです。当時は、無料なら病院に何回も行って良いと、人間として最悪な考え方をしていたのです。無料なら良いではなくて、なぜ無料なのかをしっかりと考えられるようになったのは、自分でも成長したと自覚しています。

今まで僕は、嫌嫌払っていた税金でしたが自分の為でもあり、人の為にも役立っていたと感じ、すごく清々しい気分になりました。世間の中で税金というのは、あまり良い印象ではなかったと思いますが、日本が安全な理由にも税金が入っているので、少しでも良い印象に変わってくれれば嬉しいです。この骨折の時に、税金を使わせてもらったことは、感謝しないといけないと思いました。中学生までの医療費が無料なのは事実ですが、それよりも重いものがあると分かったのです。税金はこれからも上がるかもしれませんが、今回の件を忘れずに、みんなの為に税金を納められるような、人になります。

申告と納税について

※マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です

所得税及び復興特別所得税・贈与税

令和３年3/15(月)まで

消費税及び地方消費税(個人事業者)

令和３年3/31(水)まで

事業税・住民税の申告期限

令和３年3/15(月)まで

医療費控除について

○医療費控除を適用するには、「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要です。
○領収書は、ご自宅で５年間保存が必要です。

和歌山税務署の申告書作成会場

開設日	2/16(火)～3/15(月)(土、日、祝を除く) ※2月21日(日)、2月28日(日)に限り、確定申告の相談及び申告書の受付を行います。 ※還付申告については、2月16日以前でも提出できます。
相談受付時間	9:00～16:00 ※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。
相談会場	和歌山税務署 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎2F
お問合せ	和歌山税務署 ☎073-424-2131

和歌山商工会議所の申告書作成会場

対象者	個人事業者
相談内容	近畿税理士会和歌山支部から派遣された税理士が申告の指導を行います 土地・建物・株式等を売却された所得、贈与税や相続税に関する相談は行っておりません
開設日	2/24(水)～3/2(火)(土、日、祝を除く)
受付時間	9:30～11:30、13:00～15:30
相談会場	和歌山商工会議所 4階会議室 和歌山市西汀丁36
お問合せ	和歌山商工会議所 ☎073-422-1111

和歌山納税協会の申告書作成会場

対象者	個人事業者 ※会員のみ(随時募集中)
相談内容	近畿税理士会和歌山支部から派遣された税理士が申告の指導を行います 土地・建物・株式等を売却された所得、贈与税や相続税に関する相談は行っておりません
開設日	2/16(火)～3/11(木)(土、日、祝を除く)
受付時間	9:30～11:30、13:00～15:30
相談会場	和歌山納税協会 和歌山市雑賀屋町16
お問合せ	和歌山納税協会 ☎073-423-8805

国税庁動画チャンネル NTA.ch

申告書の作成手順は国税庁の動画サイトでご案内しています

確定申告に関する疑問はAIチャットボットのふたばにご相談ください

税務職員ふたば

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告　検索

便利な納付方法をご利用ください！

国税の納付は、簡単な手続で利用できる便利な方法のご利用をお願いいたします。

ダイレクト納付

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付することができます。

※　期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する予納制度にも対応しています。

◎　ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、ダイレクト納付専用の届出書を提出していただく必要があります。
◎　届出書の提出からご利用可能となるまで１ヶ月程度かかります。
◎　領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
◎　利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、e-Taxホームページをご確認ください。

口座振替による納付

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落しにより納付することができます。

◎　ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ専用の依頼を提出していただく必要があります。
◎　領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
◎　インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

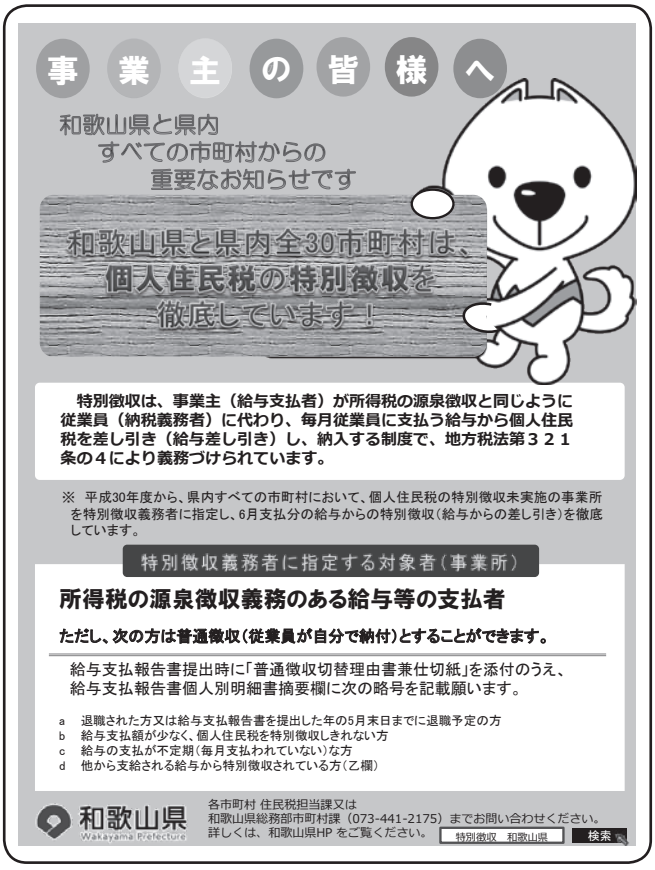

和歌山市役所から口座振替のお知らせ

市税の納付は便利な口座振替（自動払込）で！！

■口座振替できる市税
- ●固定資産税・都市計画税
- ●市県民税（普通徴収分のみ）
- ●軽自動車税（種別割）（納税義務者名義全てが対象）

※振替日は、納期の末日です。（税額、納期等は当初に送付する納税通知書でご確認ください。）

■申込方法

通帳、届出印及び納税通知書を持参のうえ、口座振替を希望される取扱金融機関で、口座振替依頼書によりお申込みください。

■申込締切日

振替日の１か月前。ただし、全期及び第１期分については振替日の２か月前となります。

※申込締切日までに、納税課で受け付けた分が対象になります。

■お問い合わせ先　和歌山市財政局税務部納税課
電話　０７３－４３５－１０３８

各種お申し込み、販売商品の在庫確認は、事務局までご連絡ください。

公益社団法人和歌山納税協会
TEL 073（423）8805／ Fax 073（426）1901
e-mail：wakayama@nk-net.co.jp